

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **すさみ町** (都道府県: **和歌山県**)

本事業の担当部局名 **地域未来課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	すさみ町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和4 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> すさみ町の人口については、昭和20年の12,437人をピークに減少傾向にあり、令和2年には3,685人となり、75年間で8,752人(約70%)が減少している。また、平成30年に国立社会保障人口問題研究所が発表した、すさみ町の将来推計人口では2030年(令和12年)に2,729人と予測されている。 こういった現状から、令和2年3月に第5次すさみ町長期総合計画を策定し、基本構想の中で、人口流出による過疎化への対策や、超高齢化が進む中での福祉の充実、各地域の活性化等の施策を講じるとともに、恵まれた自然環境を維持しつつ先人達が築き上げてきた歴史と伝統を継承し、次代を担う子ども達が生き生きと暮らせるよう、全ての町民が「住んでよかった」「今後も住み続けたい」と考え、町外の人からは「住んでみたい」「もう一度行きたい」と思っているまちづくりを目標としている。 <本個別事業の位置付け> 令和2年3月にすさみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、基本目標として以下を掲げている。 1. 若い世代が出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる 2. すさみに「しごと」を増やし、安心して働ける仕組みをつくる 3. すさみ町へ新しい「ひと」の流れをつくる 4. すさみの「まち」に活力をもたらし、安心して幸せに暮らせる社会環境をつくる 本事業は、基本目標1に位置付けられる。							
	(本個別事業における現状と課題)							
	(課題への対応)							
個別事業の内容 ※(注)3	<b>1. 概要</b>							
	<b>【補助対象要件】</b>							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	<b>【補助上限額】</b>							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	<b>【対象費目】</b>							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	<b>【その他独自要件】</b>							
<b>2. 申請見込</b>								
①新規世帯見込								
上記のうち	8	世帯	左記以外	6	世帯			
	ともに29歳以下	2						
<b>【積算根拠】</b>								
平成29年度の婚姻数を参考に算出。 平成29年度婚姻数:9件(そのうち夫婦とも39歳以下8件) 所得要件等の見直しにより8件の婚姻が見込める。								
<b>【令和4年度申請状況】</b>								
令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 1 月 申請 実績 世帯数 1 世帯								

②継続補助見込 見込世帯数 対象経費支出予定額	継続補助実施の有無	無	世帯 円	
3. 広報の実施予定 婚姻提出時にチラシ等を配布、自治体ホームページ、自治体広報誌 等				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	出生数	人	100 (令和2年度～6年度)	9 (令和3年度)
	婚活イベント参加者の成婚数	組	10 (令和2年度～6年度)	0 (令和3年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	0.9 (R4. 4. 1～R5. 1. 1)	
	婚姻件数	件	5 (令和3年度)	
	婚姻率	%	1.35 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	70	10
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県のHPでも広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
  - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
  - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
  - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
  - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
  - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
  - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
  - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。